

令和元年度 第1回市川市入札監視委員会会議録

午後4時10分 開会

- 川村委員長 令和元年度第1回入札監視委員会を開会します。
平成30年度下半期の発注状況について報告してください。
- 契約課長 審議対象案件は、平成30年10月1日から平成31年3月31日までの平成30年度下半期に契約した設計金額が1千万円以上の案件です。
建設工事は42件で、内訳は価格による一般競争入札が39件、うち総合評価による一般競争入札が3件、随意契約が3件です。
建設工事に関連する業務委託は10件で、内訳は一般競争入札が9件、随意契約が1件です。
発注工事の平均落札率は、建設工事の一般競争入札が42件で94.88%、うち3件が総合評価で91.63%でした。
業務委託の一般競争入札は10件で、平均落札率は79.02%でした。
この期間において、低入札価格調査の対象は3件あり、内訳は建設工事が2件で平均落札率は88.21%、業務委託が1件で落札率は67.88%でした。
- 川村委員長 下半期の資格停止の状況について報告してください。
- 契約課長 審議対象期間に資格停止を行ったものは7件で、事業者数も7社です。
有限会社小倉商店は、市川市発注の「鉄屑等売払い契約」において、落札したにも関わらず、契約辞退を申し出たため、3ヶ月の資格停止処分を行ったものです。
株式会社横河ブリッジの使用人は、西日本高速道路株式会社発注の橋梁工事において発生した作業員10人が死傷する橋桁落下事故に関して、神戸地方検察庁から起訴されたため、1ヶ月の資格停止処分を行ったものです。
株式会社奥村組の使用人は、国土交通省東北地方整備局発注の水門新設工事において発生したクレーン転倒事故に関して、盛岡地方検察庁から略式起訴されたため、1ヶ月の資格停止処分を行ったものです。
株式会社西原環境及び同社の使用人は、日本下水道事業団発注の汚泥処理設備工事において発生した作業員の死亡事故に関して、札幌区検察庁から略式起訴されたため、1ヶ月の資格停止処分を行ったものです。
日本高圧コンクリート株式会社の使用人は、国土交通省北海道開発局発注の工事において発生した工事関係者の死傷事故に関して、函館区検察庁から略式起訴されたため、1ヶ月の資格停止処分を行ったものです。
株式会社富士技術サービスは、代表者を変更したにもかかわらず、市川市が発注する一般競争入札に旧代表者名で入札を行ったため、1ヶ月の資格停止処分を行ったものです。
菱和設備株式会社の浜松支店長は、磐田市発注工事の入札を巡り、予定価格を事前

に入手し、落札し、公正な入札を妨害したとして、公契約関係競売入札妨害容疑で静岡県警に逮捕されたため、6ヶ月の資格停止処分を行ったものです。

染野委員 有限会社小倉商店は落札したにもかかわらず辞退したため、資格停止となったようです。3ヶ月の資格停止は、重い処分ですか。

契約課長 はい、本市に関係する不誠実な行為に該当するため、3ヶ月の資格停止処分としました。

川村委員長 有限会社小倉商店の会社都合による契約辞退とは、どのような理由ですか。

契約課長 「鉄屑等売払い契約」の業務内容は、落札業者の職員をクリーンセンターに配置し、破碎された鉄屑をトラックに積み込み、搬出する業務となっていました。

有限会社小倉商店は落札決定後に、配置を予定していた職員の確保ができなくなったため、会社都合との理由で契約を辞退したものです。

【審議案件1：道路舗装補修工事（その2）】

- 染野委員 道路舗装補修工事（その1）（以下、「①」とする。）及び道路舗装補修工事（その2）（以下、「②」とする。）における入札参加者が3社ともに同じでした。
②の落札業者は①では第3位でした。この理由は「安全管理に留意すべき事項に関する施工計画」の評価についての配点の差と考えられます。
評価基準について説明してください。
- 契約課長 「落札者決定調書」中段の技術提案に係る事項に記載のとおり、①と②の出題内容は同様ですが、評価に当たっては、「案件ごとに個別の現地条件を踏まえているか否か」という観点で行っております。このため、評価の結果が異なることがあります。
この2案件については、現地の状況に適合した、適切な安全対応策であるか、という観点で評価を行いますので、②の落札業者は、①の現地条件に対しては不十分な対応策の提案であった、という評価となったものです。
- 染野委員 工事内容は同じようなものであると思います。安全管理に関する提案に対する評価について、2件の工事で対応が異なってくるということですか。
- 契約課長 はい、案件ごとに異なります。道路の形態等の現地条件に応じて、画一的にならないよう、評価を行っています。
- 染野委員 総合評価競争入札を実施する案件の選定基準に、設計金額が1億円超であるかという基準があったように思います。本件について、総合評価競争入札を採用した理由を教えてください。
- 契約課 本市では原則として設計金額が1億円を超える建設工事を、総合評価競争入札の対象にしています。
一方、公共工事の品質確保の促進に関する法律において「公共工事は価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を行う」とされているため、その手法である総合評価競争入札のノウハウは、全庁的に継承する必要があることから、本市では、各担当課で毎年度1～2件は総合評価競争入札を実施することとしています。
従いまして、担当課によっては、設計金額が1億円に満たない工事が対象になる場合があります。この場合、工事個別の特徴（施工方法や現場条件等）を検討し、あらかじめ入札の段階で事業者の施工能力を把握・確認することがより有益な案件を選定して総合評価競争入札を実施しています。
本件の設計金額は少額ですが、現地の条件により、安全対策が重要であると判断し、総合評価競争入札の対象案件として選択したものです。
- 栗林委員 どちらの案件も、「安全管理に留意すべき事項に関する施工計画」の提案を求めていましたが、①②で異なる評価となった事業者からは画一的な提案があったということですか。
- 契約課 はい、2件とも同じ内容の提案でした。
本件では、安全対策を重要視し提案を求めており、現場にそぐわない提案は評価しなかったことから、②で「良」と評価した提案でも、①では現地に合わないため、「可」と評価し、違いが出たものです。

【審議案件 2 : 市川市立新田保育園新築工事設計業務委託】

- 染野委員 低入札価格調査案件です。調査内容を説明してください。
調査基準価格・失格判定基準価格、最低制限価格を設定している案件の取り扱いの違いを教えてください。
- 川村委員長 本件は入札参加業者 23 社と今期の「業務委託」案件で最も「競争性」のある案件です。なぜ、本案件が他の「業務委託」案件に比べて激しい競争になったのか理由を教えてください。
また、落札業者である株式会社阿波設計事務所の落札率は 67.88%と低いものですが、落札後、同社は支障なく業務を履行していますか。
- 契約課長 調査基準価格・失格判定基準価格、最低制限価格を設定している案件の取り扱いの違いについて、本市では、設計金額が 3 千万円を超える案件に調査基準価格及び失格判定基準価格を設定する「低入札価格制度」を採用し、設計金額が 3 千万円以下の案件に最低制限価格を設定する「最低制限価格制度」を採用しています。
「低入札価格制度」は、設計金額が 3 千万円を超える建設工事・製造の請負・工事に関連する業務委託について実施しています。
調査基準価格は落札決定前に低入札価格調査が必要な価格であり、失格判定基準価格は発注者が適正な契約の履行が困難であると判断し、入札者が失格となる価格です。
予定価格以下の入札があった場合に落札となりますが、調査基準価格と失格判定基準価格の間の価格で入札した者は落札候補者となり、書類審査と事情聴取、低入札価格調査委員会の審査を経て、履行可能であると判断されれば落札者となり、履行不可能と判断されれば次順位の者が調査対象となります。他に調査基準価格を下回る者がいなければ予定価格以下で調査基準価格以上の最低の価格で入札した者が落札者となります。
「最低制限価格制度」は、設計金額が 3 千万円以下の建設工事、製造の請負、工事に関連する業務委託のほか、建物総合管理・建物清掃・警備等の業務委託について実施しています。最低制限価格は失格判定基準価格と同様に、発注者が適正な契約の履行が困難であると判断し、入札者が失格となる価格です。
- 川村委員長 低入札価格調査制度と最低制限価格制度の取り扱いの基準となる設計金額 3 千万円の根拠はありますか。
- 契約課長 入札・契約の透明性及び公平性に資するため、市川市建設工事等請負業者資格審査会（以下、「資格審査会」とする。）において、設計金額 3 千万円超の建設工事等を対象に、入札に係る資格要件や指名業者選定などを審査していました。
この資格審査会の審査対象となる建設工事の設計金額を基準とし、低入札価格調査制度の対象案件を設計金額 3 千万円超としています。
- 染野委員 資料にあります新聞記事について説明してください。
- 設計監理課長 市川市立新田保育園新築工事設計業務委託の入札を行う前に、設計施工一括方式で市川市立新田保育園新築工事を 2 度発注しましたが、いずれも不調となったため、設計と施工を分ける発注方針に変更しました。この結果、日刊建設新聞に今回の設計業務委託が掲載されたものです。

続いて、低入札価格調査の内容について説明してください。

低入札価格調査委員会での調査内容については、落札業者から提出された工事内訳書等の書類確認、ならびにヒアリング等を実施し、当該価格での入札が可能となった理由や、設計業務が履行可能な体制について確認しました。

当該価格で入札が可能となった理由は2点示されました。

1点目は直接人件費の見直しです。BIM (Building information modeling) の活用により業務の正確性を上げ、設計業務等のやり直し業務の削減に取り組んでいることや、全社共有情報サーバーや支店間 TV 会議等で情報共有を行うことにより、作業時間の削減を行い、結果的に15%程度の人件費の削減に繋がっていると説明を受けました。

2点目が再委託業務費の削減です。本件の再委託業務である現況測量業務や地質調査業務等の価格根拠は下請業者からの見積金額を採用していることを確認しました。

その価格を削減できた理由として、敷地が平坦地かつ整形であること、調査地点までの立ち入りが容易なこと等から、一般的な価格より削減が可能であったと説明を受けました。

これらの「直接人件費の削減」「再委託費用の削減」により当該価格で入札が可能となったと説明を受けました。

その他、手持ちのコンサルタント業務の状況や、技術者需給見通し、過去に受注した同種・類似業務の実績等についても、書類審査、ヒアリングを行い、適切な状況であることが確認できました。このことから当該契約の内容に適合した履行がなされると判断致しました。

その結果、「低入札価格調査委員会」を経て、(株)阿波設計事務所を落札業者として決定しております。

次に、応札業者が23社となり、競争性が高い入札となった理由については、推測となりますが概ね3点の理由があると考えております。

1点目は、本業務の注目度の高さによるものです。日刊建設新聞に本件の建替工事に関する記事が掲載される等、本件は社会的に注目度の高い業務委託です。このことから設計事務所にとっては自社の設計力を示すチャンスになり得ることから、参加意欲が高くなったのではないかと考えています。

2点目は、設計業務の開始時期が入札参加を予定している事業者にとってちょうど良かったことです。一般的に、事業者にとって年度初めは新たな仕事を請け負いたい時期であると考えられます。本委託は入札こそ年度末ではありましたが、設計業務開始時期は年度明けであったため、新たな仕事を受け入れる土壌ができていたのではないかと考えられます。

3点目は、業務の特性によるものです。設計業務委託自体が比較的に入札参加が多いことです。平成27年から昨年度までに行われた建築設計業務委託を集計すると、12件該当物件があり、入札参加業者は平均で19.6社となります。このことから本件は平均の参加業者数から大きく乖離していないと考えられます。

上記3点の要因から、今期の委託業務の中では最も入札参加者が多く、競争率が高

まったのではないかと推測しています。

最後に、落札率が 67.88%と低いものですが、落札後、(株)阿波設計事務所が支障なく業務を履行しているかについて、作業開始前に工程表の提出があり、完成期限までに設計業務の完了が可能であることを確認しました。また、その工程表に則り、各種調査業務や条件整理が実施されており、直近では、プラン提案も複数案提示されました。

現在のところ業務に支障が出ている様子は感じられません。

川村委員長

人件費の削減とありましたが、低入札価格調査における地質調査等の下請業者までの調査はありますか。

設計監理課長

低入札価格調査では、事業者の入札金額の根拠が適正かどうかを調査していますので、下請業者に対する調査は行っていませんが、低入札価格調査に際して、入札金額の根拠を示す書類として下請業者からの見積書等を提出してもらい、入札金額に適正に計上されているか確認しています。

川村委員長

本件において下請業者からのクレームはありませんか。

設計監理課長

本業務の履行に際して下請業者とも直接会っていますが、クレームはありません。

川村委員長

(株)阿波設計事務所のこれまでの業務実績に問題はないか。

設計監理課長

本件と同様の業務実績を十分に有していますので、問題ありません。

染野委員

前回の委員会の審議対象案件の中には、最低制限価格と同額の入札が多い事例がありました。本件では、各社の入札金額に大きな開きがあったのはなぜでしょうか。

契約課

本件には、建築設計業務のほか、地質調査業務が含まれています。

推測ですが、地質調査業務はいわゆる土木の分野となりますので、建築設計業務を専門とする入札参加者にとっては、土木の積算基準に基づく本市の積算方法と合わなかったのではないかと考えられます。

また、本件が年度末の入札で、年度が明けてからの業務開始という点も事業者にとって都合がよかったため、事業者間の競争性が発揮された結果ではないかと推測します。

【審議案件3：行徳地域道路舗装補修工事（その6）】

栗林委員

本件、舗装工事は8社のエントリーがあったが、未入札の2社に関する事務取扱のプロセスを説明してください。

また、落札した有限会社福田シール興業の対予定価格率は87.78%です。近年の入札傾向として、積算基準が開示されていることを背景に、各案件の諸事情に応じて予定価格と最低制限価格の両極に入札額が近似する傾向が散見されるように思います。本件入札額も最低制限価格に近似しており、一連の背景を分かる範囲で説明してください。

契約課長

事務取扱のプロセスについて説明します。

まず、発注者である市川市が電子上で公告を行い、入札参加業者はウェブ上で公告案件の内容を確認し、入札参加を検討します。

参加を希望する場合には、申請書類を作成し、電子上で申請するとともに、質疑があれば質疑書の提出を行います。

発注者は、事業者からの参加申請及び質疑を受けて、入札参加資格の審査を行い、資格を満たす事業者に対し、競争参加資格確認通知書を送付し、質疑回答を公表します。

その後、入札期間内に入札参加業者は入札を行い、辞退する場合には、この期間内に「辞退届」を提出することになります。

入札期間内に「辞退届」の提出が無い場合、未入札の扱いとなります。

本件において未入札となった三鈴建設株式会社と株式会社篠塚建材については、入札期間内に入札または辞退を行わなかったため、未入札となったものです。

次に、近年の入札傾向について説明します。

積算基準が開示されており、また調査基準価格・最低制限価格の算定方法についても、市川市低入札価格調査制度に関する要綱を公表していますので、事業者においては、市のおおよその予定価格等の算出が可能であると推察しています。

このような状況の中、入札額が予定価格と最低制限価格の両極に近似する傾向とありますが、案件ごとに施工内容や入札参加業者が異なるため推測となりますが、最低制限価格に近い金額での落札の場合、入札参加者の受注意欲の表れによるものではないかと考えます。

中でも、舗装工事において、このような傾向が強く表れているように感じます。

建設工事の「工種別平均落札率」のうち、舗装工事以外の工種においては、平均落札率が比較的高い傾向となっているのに対し、舗装工事では14件の平均落札率が91%台となっています。

この一因として、「舗装工事」の積算方法に関係があると思われます。

一般的な舗装工事の特性として、全ての作業を供用中の道路上で行うこととなりますので、施工期間中は、交通誘導員を配置する必要があり、施工内容や規模、日数等に応じた交通誘導警備員の人数等が設計金額に含まれています。

事業者は、入札時の積算において、施工計画を工夫し、期間の短縮が可能と判断すれば、交通誘導警備員の人数等の現場管理にかかる経費を低減して入札することが可

能となります。

また、舗装工事で低入札価格調査を実施した事例では、事業者が調査基準価格を下回った理由に、長年の取引実績のある事業者から資材を調達することにより入札価格の低減が可能になったとの理由がありました。

このような結果、舗装工事の設計金額と落札金額とに差が生じ、平均落札率に表れたのではないかと考えられます。

栗林委員

通常の建設工事では、人が立ち入ることの無いように柵などで囲われた場所で施工しますが、本件のような舗装工事では、車両等の人通りの多い場所で施工しますので、それを止めて施工するところに本件の特殊性があることを理解しました。

入札期間中に辞退届の提出が可能とのことですが、辞退したことに対するペナルティはありますか。

契約課長

入札制度として入札期間中の辞退を認めていますので、ペナルティはありません。

【審議案件4：平成30年度内水浸水想定区域図作成業務委託】

栗林委員

本件、土木設計が入札不調となった原因を分かる範囲で説明して頂きたい。

また、調査基準価格の設定と、本件落札した株式会社日水コンの入札額が調査基準価格に近似している点に関して、分かる範囲で説明して頂きたい。

河川・下水道建設課長

まず、本業務の内容について説明します。

本業務は、平成27年度水防法改正に伴い、国は江戸川の、県は真間川の洪水浸水想定を行ったことに併せ、市内の内水浸水の想定を行い、市川市洪水ハザードマップの根幹となる委託業務であります。

この業務委託に関し、当初執行において入札不調となった原因についてですが、当初執行における積算に当たっては、平成17年度に実施した同種業務を参考に算定しましたが、現在、求められるデータ量や精度に大きな差異があり、金額に差が生じたものと考えております。

次に、調査基準価格と、落札した(株)日水コンの入札額が調査基準価格に近似しているという点ですが、再入札に際しては、公益財団法人日本下水道新技術機構が発行する委託積算要領を基に積算を行ったところであり、この図書は一般販売されていることから、公表している設計単価と併せて、応札者においても、市の積算価格を正確に算出することは可能な状況にあると考えております。

また、調査基準価格の設定方法については、公表されている市川市低入札価格調査制度に関する要綱を読み取れば、応札者が調査基準価格を正確に算出することは可能な状況にあると考えております。

なお、今回落札した(株)日水コンは本市の下水道設計業務実績が豊富であり、本業務を行うに当たり基礎となる、データ等も有していることから、調査基準価格に近似した価格でも、十分業務を実施できると判断したものと推察しております。

栗林委員

本件は調査基準価格に近似した入札ではありましたが、調査基準価格を下回る入札ではなかったため、低入札価格調査は行わなかったということによろしいですか。

河川・下水道建設課長

はい、そのとおりです。

【審議案件5：市川漁港区域護岸整備工事】

川村委員長 本件は、今期一番高額の入札案件であるが、入札参加者は株式会社東亜建設工業のみである。本件が落札業者以外に入札参加者が無かったのはなぜか。わかる範囲で教えて欲しい。

なお、今期の建設工事案件42件のうち、「一般競争入札」の方法によるものは36件であったが、その入札参加者が本件と同様に1社みの案件は14件もあり、複数の参加者はあったものの入札者以外は「辞退」「未入札」であったもの（従って1社のみと評価できるもの）が7件であり、これに「随意契約」による案件3件を加えると計24件と全体の57%になり、いわゆる「競争性」のない案件である。このような競争性の少ない入札制度の是非や今後の対策を検討する必要があるのか、疑問を呈する次第である。

契約課長 何点かのご質問ですので、入札参加者が1社だった件については地域整備課で、全般的に1社入札の案件が多かった件については契約課より説明します。

地域整備課長 本件は10月に公告し、12月議会で契約議案として上程した工事です。

入札参加者が1社であった理由として、本件が年度途中の発注であったことに加え、震災復興やオリンピック等の公共事業の需要増による影響等により、技術者の不足等、人員を確保できる企業が少なかったためと思われます。

また、この工事は約18ヵ月の工期ですが、3ヵ年に渡るため、技術者の確保・拘束が長期となることも影響していると思われます。

契約課長 全般的に1社入札の案件が多かった件について、説明します。

本市では、契約の相手方を公平・公正に選定するため、原則として、一般競争入札を実施しています。

一般競争入札で建設工事を発注した場合、事業者が参加を決める条件に、その案件における収益性や工期等が関係しますが、中でも一番の制約は配置可能な技術者の有無であり、その状況に左右されます。

本市では設計金額5千万円を超える工事において、技術者を専任で配置するように公告文で求めていますので、当該工事を落札し、技術者を配置した場合、その技術者は他の工事に従事することができなくなります。

技術者を多く抱えている事業者であれば、複数工事を受注することが可能となりますが、技術者が1人のみの事業者の場合、大型案件を1件受注することにより、他の工事に配置できる技術者がいなくなるため、受注した工事が終わるまで、入札に参加できなくなります。

上半期に工事を受注した事業者の中には、手の空いている技術者がおらず、結果として、下半期の発注案件の入札参加者が少ない傾向になったのではないかと推測します。

このような状況もあり、本市では近年、下半期発注の工事案件に対しては、不調対策という取組の意味もありますが、競争性向上の取組つまり入札参加者を増加させる対策として、等級の拡大を行い、本来の対象となる事業者として事業者を対象を拡大して発注しています。

また、複数工事を1件にまとめられる場合には、1件の工事として発注することで、入札参加者が増えるように努めています。

川村委員長 一般競争入札は、競争性のあることが前提となります。競争性向上に対する取組も行われているようですので、引き続き、検討して頂きたいと思います。

川村委員長 以上で令和元年度第1回入札監視委員会を閉会します。

午後5時15分閉会